

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第63期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	野村トレーディング・ホールディングス株式会社
【英訳名】	NOMURA TRADING HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 下 勝 成
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区安土町1丁目7番3号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております)
【電話番号】	東京03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 河 野 祐 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番13号
【電話番号】	東京03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 河 野 祐 司
【縦覧に供する場所】	野村トレーディング・ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都港区虎ノ門4丁目3番13号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	86,898,631	94,011,619	85,392,795	75,565,262	82,883,485
経常利益 (千円)	479,008	1,095,476	1,645,374	1,708,814	1,266,678
当期純利益 (千円)	270,179	796,606	1,379,504	1,110,146	761,306
包括利益 (千円)	—	757,098	1,687,737	1,179,638	908,274
純資産額 (千円)	3,801,053	4,246,607	5,404,648	5,643,901	5,590,949
総資産額 (千円)	29,399,530	29,097,604	29,666,684	28,133,108	31,610,233
1 株当たり純資産額 (円)	102.10	74.85	7.62	35.02	67.78
1 株当たり当期純利益金額 (円)	7.06	29.58	54.29	43.61	29.71
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	3.09	9.67	17.48	15.40	12.08
自己資本比率 (%)	12.28	13.88	17.54	19.04	16.76
自己資本利益率 (%)	7.38	20.83	29.85	21.03	14.29
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,993,821	864,365	57,486	725,354	1,269,843
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	279,695	121,141	70,097	177,535	426,514
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,886,915	1,023,331	492,438	335,209	1,008,468
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,854,532	3,569,146	2,929,707	3,206,857	2,595,996
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,672 (19)	1,899 (19)	2,117 (11)	2,190 (14)	2,142 (16)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	309,700	205,415	530,007	1,150,000	861,8
経常利益 (千円)	263,412	157,662	496,929	1,136,166	825,5
当期純利益 (千円)	406,708	234,828	439,990	1,144,525	797,5
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,0
発行済株式総数 (千株)	普通株式 24,000 優先株式 18,057	普通株式 24,000 優先株式 17,422	普通株式 24,000 優先株式 16,088	普通株式 24,000 優先株式 13,487	普通株式 24,000 優先株式 10,000
純資産額 (千円)	2,687,070	2,609,102	2,519,275	2,725,271	2,626,9
総資産額 (千円)	2,842,022	2,769,634	2,869,757	2,925,031	2,748,2
1株当たり純資産額 (円)	140.55	134.49	119.47	74.57	43.
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 — 優先株式 5.58 (—)	普通株式 — 優先株式 4.98 (—)	普通株式 — 優先株式 4.77 (—)	普通株式 — 優先株式 4.73 (—)	普通株式 — 優先株式 4.42 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.75	6.17	15.14	45.04	31.
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.65	2.85	5.57	15.87	12.
自己資本比率 (%)	94.55	94.20	87.79	93.17	95.
自己資本利益率 (%)	14.82	8.87	17.16	43.65	29.
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	0	0	0	0	0

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

2 【沿革】

沿革の概要は次のとおりであります。

昭和26年 5月25日	野村貿易株式会社と旧野村東印度殖産株式会社の流れを汲む大弥産業株式会社とが新設合併し、新野村貿易株式会社(資本金3,000万円)を設立。
昭和29年 9月	東泉産業株式会社の営業譲渡を受ける。
昭和30年10月	株式会社信和商会の営業譲渡を受ける。
昭和31年 6月	野村貿易株式会社と改称。
昭和31年 7月	伯国野村貿易有限会社を設立(現：連結子会社)。
昭和31年11月	旭棉花株式会社の営業譲渡を受ける。
昭和35年 5月	バンコック支店を現地法人・泰国野村有限公司に改組。
昭和35年 9月	ニューヨーク支店を現地法人・野村(米国)コーポレーションに改組。
昭和49年11月	ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションを設立(現：連結子会社)。
昭和54年 8月	株式会社野村アイビーを設立(現：連結子会社)。
昭和55年 9月	タイ・スチール・サービス・センターを設立。
昭和56年 4月	東京支店を東京本社に昇格。
昭和61年10月	野村フーズサプライ株式会社(旧株式会社ヤマトフーズ)を設立。
平成元年 5月	野村貿易(香港)有限公司を設立。
平成元年 7月	ノムラ・エクスポリンドを設立(現：連結子会社)。
平成 3年 8月	株式会社アイビーフーズ・ノムラを設立。
平成 7年11月	中山市野村鋼材制品有限公司を設立。
平成 7年12月	ノムラ・フォトランコを設立(現：連結子会社)。
平成 8年 2月	タイ・スチール・コイル・センターを設立。
平成 9年 3月	野村貿易(上海)有限公司を設立(現：連結子会社)。
平成11年11月	住金物産株式会社への一部営業譲渡を行う。
平成14年 4月	子会社野村貿易株式会社(旧アルトン商事株式会社)に営業譲渡を行い持株会社となり、社名を野村トレーディング・ホールディングス株式会社に変更。
平成14年 4月	住友商事株式会社及びその関係会社と鉄鋼貿易部門の営業及び関連する株式・出資金を譲渡する契約を締結。 この契約に伴い、平成14年 9月に連結子会社タイ・スチール・サービス・センター、タイ・スチール・コイル・センター、中山市野村鋼材制品有限公司を譲渡。
平成17年 3月	株式会社アイビーフーズ・ノムラの株式を譲渡。
平成18年 4月	野村プレミアムブランド株式会社を設立。
平成19年 2月	ノムラ・タンホア・ガーメントを設立(現：連結子会社)。
平成20年11月	ジーエフ・ベトナムへ出資。
平成21年10月	エフアンドエヌ・フードサービスを設立。
平成21年10月	株式会社アルトコーポレーションへ出資。
平成21年11月	青島肉食得食品有限公司を設立(現：連結子会社)。
平成22年10月	セイフシユアジャパン株式会社へ出資。
平成22年12月	石橋増速機(銀川)有限公司へ出資。
平成23年 3月	富璐達食品貿易(上海)有限公司へ出資。
平成23年 9月	ケーピースリージー・ノムラ・トレーディングへ出資。
平成24年 3月	「野村プレミアムブランド株式会社」を「野村貿易マシナリーサービス株式会社」(現：連結子会社)に商号変更。
平成24年 4月	連結子会社であった野村フーズサプライ株式会社を野村貿易株式会社が吸収合併。
平成25年11月	野村北海道菜園株式会社を設立(現：連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社11社及び関連会社6社で構成され、貿易及び国内取引を主要内容とする事業活動を展開しております。

また、当社グループは主にフード、ライフ、インダストリー、アジア現地法人、その他の5事業で構成されております。

各事業の主な製品

フード事業.....農産品、水産品、畜産品、加工食品

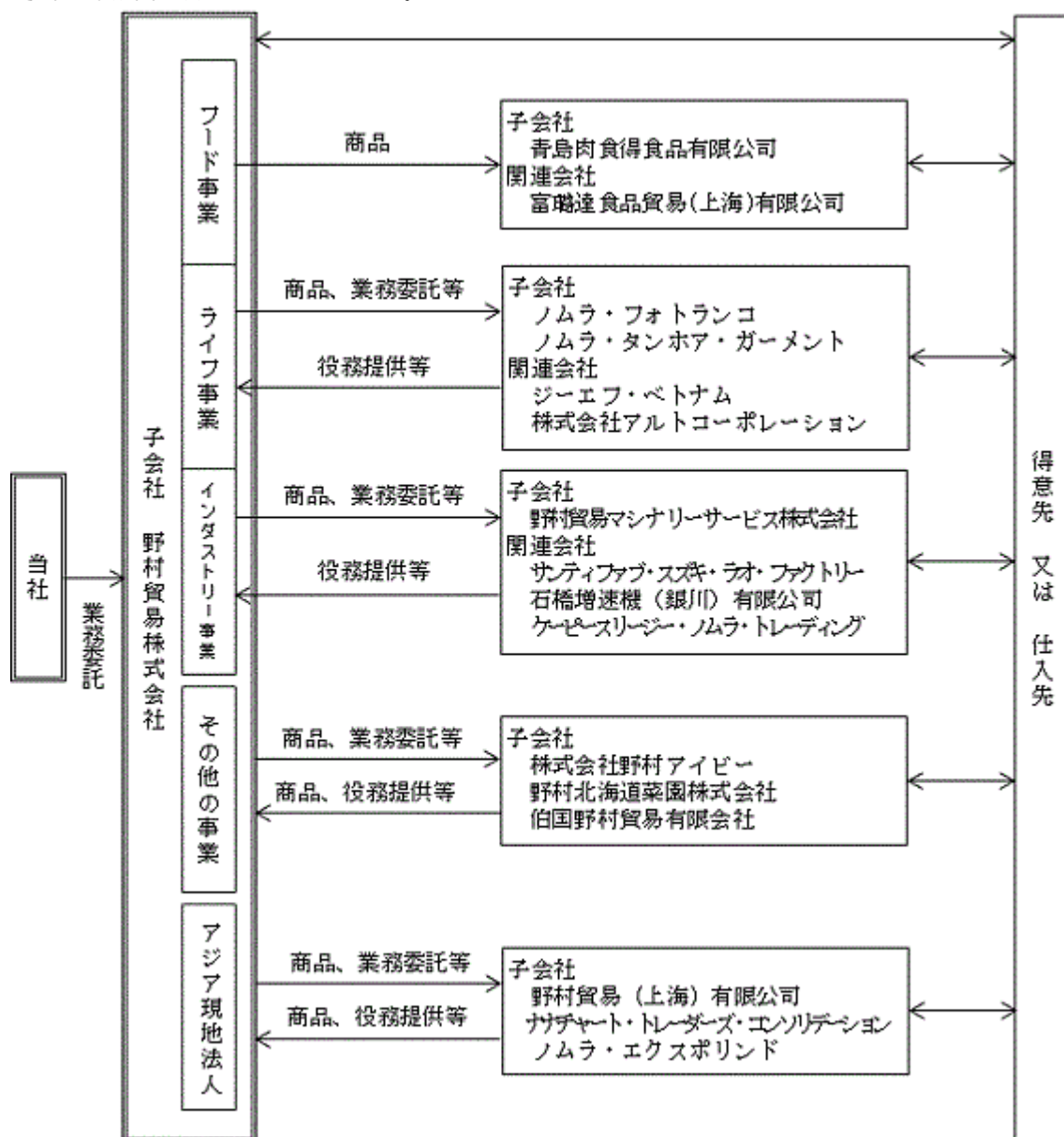
ライフ事業.....繊維原料及び製品、寝装品、原皮、生活用品、事務機器

インダストリー事業.....天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、産業機械、電子材料、燃料及び発電機器

アジア現地法人.....野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、ノムラ・エクスポート

その他の事業.....環境システム、保険代理店等

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 当社はホールディング・カンパニーとして、野村貿易株式会社を主体とした当社グループ全体の管理・運営を行っております。

連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

野村貿易株式会社
伯国野村貿易有限会社
野村貿易(上海)有限公司
ノムラ・エクスポリンド
ナナチャート・トレーダーズ・
コンソリデーション
株式会社野村アイビー
ノムラ・フォトランコ
ノムラ・タンホア・ガーメント
青島肉食得食品有限公司
野村貿易マシナリーサービス株式会社
野村北海道菜園株式会社

貿易業
海外現地法人 貿易業
海外現地法人 貿易業
海外現地法人 貿易業
海外現地法人 貿易業
保険代理業
ユニフォーム・シャツ製造
ユニフォーム製造
食肉仕入・販売
機械保守・部品販売
農産物生産販売

関連会社

サンティファブ・スズキ・ラオ・
ファクトリー
ジーエフ・ベトナム
株式会社アルトコーポレーション
石橋増速機(銀川)有限公司
富璐達食品貿易(上海)有限公司
ケーピースリージー・ノムラ・
トレーディング

二輪車組立
衣料品検査等
ユニフォーム販売
風力発電機用増速機製造
菓子輸入・販売
車両の輸入販売・保守

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 野村貿易株式会社 (注) 4	大阪市中央区	2,500,000 千円	貿易業	100.00	—	業務委託 役員の兼任 他
伯国野村貿易有限公司	Rio de Janeiro Brasil	R\$ 266,398	海外現地法人 貿易業	99.65 (99.65)	—	—
ノムラ・ エクスポート	Jakarta Indonesia	US\$ 1,170,000	海外現地法人 貿易業	98.95 (98.95)	—	役員の兼任
ナナチャート・ トレーダーズ・ コンソリデーション (注) 5	Bangkok Thailand	THB 20,000,000	海外現地法人 貿易業	49.00 (49.00)	—	—
株式会社野村アイビー	東京都港区	20,000 千円	保険代理業	100.00 (100.00)	—	—
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	CNY 1,658,960	海外現地法人 貿易業	100.00 (100.00)	—	役員の兼任
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	VND 5,835,300千	ユニフォーム・ シャツ製造	100.00 (100.00)	—	—
野村貿易マシナリーサー ビス株式会社	東京都港区	10,000 千円	機械保守・部品販 売	100.00 (100.00)	—	—
ノムラ・タンホア・ガー メント	Thanh Hoa Vietnam	VND 14,449,700千	ユニフォーム製造	100.00 (100.00)	—	—
野村北海道菜園株式会社	北海道川上郡	20,000 千円	農産物生産販売	100.00 (100.00)	—	—
青島肉食得食品有限公司 (注) 5	青島 中華人民共和国	CNY 2,731,250	食肉仕入・販売	50.00 (50.00)	—	—
(持分法適用関連会社) 株式会社アルトコーポ レーション	東京都千代田区	100,000 千円	ユニフォーム販売	20.87 (20.87)	—	—
石橋増速機(銀川)有限公 司	銀川 中華人民共和国	CNY 40,000,000	風力発電機用 増速機製造	15.00 (15.00)	—	役員の兼任
富璫達食品貿易(上海)有 限公司	上海 中華人民共和国	USD 600,000	菓子輸入・販売	30.00 (30.00)	—	—
ケーピースリージー・ノ ムラ・トレーディング	Vientiane Laos	USD 500,000	車両の輸入販売・ 保守	49.00 (49.00)	—	役員の兼任
サンティファブ・スズ キ・ラオ・ファクトリー	Vientiane Laos	THB 10,000,000	二輪車組立	32.80 (32.80)	—	—

(注) 1 連結子会社の資本金の額は全て当社の資本金の額の100分の10以上に相当しているため、連結子会社は全て特定子会社に該当します。

2 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

4 野村貿易株式会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	79,896,988千円
	(2) 経常利益	1,140,919千円
	(3) 当期純利益	711,290千円
	(4) 純資産額	4,802,749千円
	(5) 総資産額	30,280,603千円

5 持分は100分の50以下であります。財務諸表等規則による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	66(2)
ライフ事業	1,826(2)
インダストリー事業	86(2)
アジア現地法人	77(—)
その他の事業	24(—)
全社(共通)	63(10)
合計	2,142(16)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

期末現在の従業員は0名となっております。

当社の業務は野村貿易株式会社へ業務委託しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには野村貿易労働組合があり、平成26年3月31日現在の組合員数は119名、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、米国や日本の景気が回復し、欧州も下げ止まる等、先進国が再び存在感を強める一方で、中国やアセアン、BRICsといった、リーマンショック後の世界経済を支えてきた新興国経済が伸び悩んだ年でした。

我が国の景気は、安倍首相が提唱した「大胆な金融政策」「機動的な財政出動」「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢からなる経済政策が奏功して回復し、その景気回復基調が維持されました。しかし、東日本大震災後の原子力発電停止に伴う化石燃料輸入の増加等により、貿易収支は赤字が続いています。また、消費税率5%を平成26年4月に8%に引き上げる増税が決定され、当期後半はその駆け込み需要で盛り上がりましたが、4月以降は個人消費の一時的な落ち込みが予想されています。

このような状況のもと、当社グループの当期の売上高は82,883百万円と前期比7,318百万円の増収となり、営業利益は1,214百万円と前期比510百万円の減益、経常利益は1,266百万円と前期比442百万円の減益、当期純利益は761百万円と前期比348百万円の減益となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

フード事業

売上高は32,213百万円と前期比3,499百万円の増収、営業利益は57百万円と前期比180百万円の減益となりました。

食品原料分野では、畜産事業が外部環境の厳しい中ながら、優良仕入先と重点顧客との深耕に加え、新規顧客開拓を実現し売上を大幅に伸ばしましたが、菓子原料事業・コーヒー生豆事業では急激な相場変動および円安基調等に対応しきれず苦戦を強いられました。

食品流通分野では、水産事業で魚卵輸入取引と生食加工製品が好調でしたが、食品加工事業では製品販売型取引を始動させたものの立ち上げが遅れ、また、円安を起因とする仕入れ価格および原料価格の上昇による収益の悪化が影響し厳しい状況となりました。

ライフ事業

売上高は13,270百万円と前期比137百万円の増収、営業利益は496百万円と前期比334百万円の減益となりました。

アパレル分野では、原料輸出事業は好調でしたが、ユニフォーム事業、シャツ事業、スポーツ事業で取扱を伸ばしたものの、円安や加工賃・素材価格等の上昇によるコストアップの販売価格への転嫁が十分にできず苦戦いたしました。

ウェルネス分野は顧客との取引深耕が奏功し、オフィス家具の取扱数量拡大および医薬原料、ペット、皮革の各事業が堅調に推移し、好調を維持しております。

インダストリー事業

売上高は33,606百万円と前期比3,178百万円の増収、営業利益は570百万円と前期比35百万円の増益となりました。

マテリアル分野では、天然ゴム・ラテックス事業の業務改善により収益性が向上、鋳産品事業が堅調に推移した事により全体として好調でした。

機械分野では、欧州向け工作機械輸出事業が新モデル投入や円安の影響を受け当期後半より大きく販売を伸ばしましたが、中国合弁向け風力発電機器事業では現地での生産調整の影響を受けた事、また、中国製産業機械販売事業では重要顧客基盤の形成が進んだものの東南アジア向けが減少、計画通りの販売に至らず苦戦いたしました。

エレクトロニクス分野では、引き続き旺盛な携帯端末市場の需要に支えられ、新規顧客獲得にも成功し大きく扱いを伸ばしました。

アジア現地法人

売上高は4,807百万円と前期比498百万円の増収、営業損失は14百万円と前期比34百万円の減益となりました。

タイのナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションでは、タイでの暴動の影響も受けたものの、主力の給油機事業および農産品輸出取引が好調で堅調に推移しております。中国の野村貿易（上海）有限公司では、エレクトロニクス事業や機械関連輸入事業が堅調に推移したものの、加工食品輸出事業や食品内販事業、産業機械輸出事業等の不振により苦戦いたしました。インドネシアのノムラ・エキスポリンドでは、乾電池原料輸入事業が上伸、合成樹脂・合成ゴムや消費財等の新規事業が育ってきているものの、主力のコーヒー事業が伸びず苦戦いたしました。

その他の事業

売上高は1,655百万円と前期比392百万円の増収、営業利益は36百万円と前期比157百万円の増益となりました。

海外支店では、主力の機械事業で新モデル投入による機械本体や部品・周辺機器の販売が伸びたフランクフルト支店、調製品やセメント取引が好調であったシンガポール支店において順調に推移したものの、エレクトロニクス事業が伸び悩んだシアトル支店、主力の治具取引の落ち込みや電子部品の円建て取引で円安の影響を受けた台北支店では苦戦いたしました。

保険代理店事業および株式会社野村アイビーによるグループ会社からの事務業務の受託事業では堅調に推移いたしました。

事業開発事業では、石炭の外国間取引、アスファルト海外案件、海外での排水処理案件等の新規事業の開発に取り組んでおります。また、平成25年11月に北海道において温泉熱を利用した農産物の生産販売子会社「野村北海道菜園株式会社」を設立、来期より生産を開始する予定となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による支出等により前期比610百万円減少したため、2,595百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により、現金及び現金同等物は1,269百万円の減少となりました。これは主としてたな卸資産の増加によるものです。

なお、前連結会計年度の営業活動による同増加額725百万円と比較して1,995百万円の支出増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により、現金及び現金同等物は426百万円の減少となりました。これは主としてソフトウェアの取得による支出301百万円及び固定資産の取得による支出108百万円によるものです。

なお、前連結会計年度の投資活動による同減少額177百万円と比較して248百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により、現金及び現金同等物は1,008百万円の増加となりました。これは主として、借入金の増加1,914百万円によるものです。

なお、前連結会計年度の財務活動による同減少額335百万円と比較して1,343百万円の収入増となりました。

２ 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	30,561,652	112.84
ライフ事業	11,169,990	103.09
インダストリー事業	31,508,760	110.18
アジア現地法人	3,297,373	106.33
その他の事業	864,342	152.31
計	77,402,120	110.28

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	32,132,072	112.08
ライフ事業	12,962,961	100.89
インダストリー事業	32,717,354	109.67
アジア現地法人	3,566,684	114.04
その他の事業	1,504,412	138.27
計	82,883,485	109.68

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

対処すべき課題として、当社グループの中核企業である野村貿易株式会社が、来期からのスタートを目指して策定した「中期経営計画2015+1（プラスワン）」の実現に向けての確実な実行があげられます。

「中期経営計画2015+1（プラスワン）」の基本方針は、前中期経営計画の3本柱を継承し、（1）良質な資産の拡充（2）人財の育成（3）経営システムの向上 といたしました。2015年までの2年間は徹底した事業構造（ポートフォリオ）の見直しと新規事業の創出に経営資源を投入し、プラス1年での飛躍を目指します。

良質な資産の拡充につきましては、事業領域を含め事業の弛まぬ見直しによりポートフォリオの最適化を目指し続け、取引先との信頼関係の強化による強い事業の拡大、新規事業の創出、海外拠点との連携を図ってまいります。

人財の育成につきましては、人財が最大の経営資産との理念に基づく人財育成への継続投資として、社員一人ひとりに積極的な教育投資、海外派遣者数の拡大、評価・処遇等の新人事制度の実施を図ってまいります。

経営システムの向上につきましては、経営理念の実践により企業価値の維持・向上を図り、来期に導入いたします新システムの安定稼働と業務プロセスの効率化、モニタリング体制の整備・強化による内部統制の高度化、連結経営体制の整備を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業は貿易商社であり、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に金融の提供、事業投資を行うなど多角的な営業活動を行っております。

事業全般に関するリスクについては以下のようなものが考えられます。

取引先の信用リスク

多くの取引先を国内外に有しており、客先の破綻により債権回収が不能になるリスクがあります。

資金調達力及びそのコスト上昇リスク

調達金利の上昇が業績に多大な影響を与えるリスクがあります。

外国為替リスク

外貨建て通貨での商取引、投資活動又は融資がありますので、外貨建て資産及び負債には為替変動による円貨金額での増減というリスクがあります。

カントリーリスク

取引先は数十カ国にわたっており、政府の規制強化、政情不安、国家財政破綻によるデフォルトなど、投資等の資産が消滅、劣化するリスクがあります。

輸出取引及び海外取引における競合

高度情報化・グローバル化により国内外の製造業者・商社との競合は激化しており、今後競合他社との競争が増大するリスクがあります。

投資等による潜在的リスク

出資などの投資活動や新規事業展開での先行投資は、出資企業での業績不振・事業計画の未達、譲渡契約条項に含まれる瑕疵担保責任などにおいて損失を被るリスクがあります。

取扱商品に関わるリスク

食の安全に関わるリスク、伐採規制など環境規制に関わるリスク、漁獲規制によるリスク、素材高騰に伴う供給量確保に関わるリスクなど多岐にわたる取扱商品の特性に関わるリスクがあります。

既存事業の毀損あるいは新規事業参入に対するリスク

事業を展開していく上で、日本及び関係する諸外国の経済状況の影響など、様々な影響を受ける中、これらの悪化または低迷、不測の事態発生は当社グループの営業活動や業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の商社を介さない川上・川下産業に対する直接取引志向も高まっており、既存事業が縮小、毀損する可能性があります。一方で、新規事業分野への進出に対しても、数多くのリスクが内在していることはいうまでもありません。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
野村貿易株式会社	FutureOne株式会社	基幹システムの開発及びその導入支援	平成25年5月1日から平成26年4月30日までその後1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は31,610百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,477百万円増加しました。主な内訳は受取手形及び売掛金が2,243百万円増加、商品及び製品が1,633百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は26,019百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,530百万円増加しました。主な内訳は支払手形及び買掛金が2,071百万円増加したことによるものです。当連結会計年度末の純資産は5,590百万円となり、前連結会計年度末に比べ52百万円減少しました。主な内訳は当期純利益の計上により761百万円増加、配当金の支払により63百万円減少、自己株式の取得(優先株の取得、消却)により832百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

第2「事業の状況」1 業績等の概要(1)業績に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」4 事業等のリスクに記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、第2「事業の状況」3 対処すべき課題をご参照下さい。

< 当社再生に向けた重点施策 >

第2「事業の状況」3 対処すべき課題に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達方法

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行借入により、資金調達を行っております。
資金調達に関しては、安定的流動性の確保と金融費用の削減を目指しております。

キャッシュ・フローの情報

第2「事業の状況」1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

有利子負債

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債の残高は9,175百万円となり、前期末に比べ1,940百万円増加いたしました。

< キャッシュ・フロー指標の推移 >

	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期
株主資本比率	12.2%	13.9%	16.6%	18.1%	15.7%
債務償還年数	2.4年	7.6年	—	10.0年	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	26.0	9.3	—	9.8	—

- (注) 1 株主資本比率 : 株主資本 / 総資産
債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、借入金・社債を対象としております。
* 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

- 2 平成24年 3 月期、平成26年3月期の債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

第2「事業の状況」3 対処すべき課題に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社である野村貿易株式会社において、次期基幹システム等に総額301百万円の投資を実施致しました。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における重要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

重要なものはありません。

(2) 国内子会社 野村貿易株式会社

国内事業所

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員(名)
		建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	建設仮勘定	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	全事業	24,161	—	5,355	16,552	—	46,067	64
東京本社 (東京都港区)	全事業	36,555	3,671	5,509	—	10,056	55,792	172

(注) 1 上記従業員数は、海外支店、海外現地法人等の海外派遣等31名を除いております。

2 上記のほかに次の設備があります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及び 備品	合計
その他(海外客先等)	全事業	その他の設備	732	35,147	2,715	38,595

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	従業員 (人)	帳簿価額(千円)				
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
伯国野村貿易 有限会社	Rio de Janeiro Brasil	その他の事 業	本社設備	0 (—)	45	21	66	—	133
ノムラ・ エクスポリンド	Jakarta Indonesia	アジア現 地 法人	本社設備	14 (—)	—	—	2,040	—	2,040
ナナチャート・ト レーダーズ・コン ソリデーション	Bangkok Thailand	アジア現 地 法人	本社設備	20 (—)	—	—	2,079	—	2,079
ノムラ・フォトラ ンコ	Haiphong Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	1,231 (—)	4,991	88,406	4,629	—	98,027
ノムラ・タンホ ア・ガーメント	Tanhoa Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	526 (—)	26,981	16,843	1,148	7,800	52,773
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	アジア現 地 法人	本社設備	30 (—)	—	—	3,090	—	3,090
青島肉食得食品有 限公司	青 島 中華人民共和国	フード事業	本社設備	0 (—)	—	—	—	—	—

(注) 1 従業員欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント 名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方 法	着手年月	完了予定年 月	完成後の増 加能力
				総額	既支払額				
野村貿易 株式会社	大阪府 大阪市	全事業	基幹システ ム	390,975	301,915	自己資金	平成25年 5月	平成26年 3月	—

(2) 重要な設備の除却等

特に記載する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	24,000,000
計	124,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	非上場 非登録	単元株式数は1,000株であります。
A種優先株式	10,974,961	10,974,961	非上場 非登録	(注) 1、2
計	34,974,961	34,974,961	—	—

(注) 1 A種優先株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部のA種優先株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第20条において定めております。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

当会社は、定款第47条第1項に定める期末配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

優先配当金の額

1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の1株あたりの発行価額330円に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出された額とする。

ただし、初年度のA種優先配当金については、配当起算日から当該事業年度の終了日までの日数(初日及び最終日を含む。)を365日で日割り計算した額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。ただし、計算の結果、A種優先配当金が1株につき33円を超える場合は、A種優先配当金の額は、33円とする。A種優先配当金にA種優先株主またはA種優先登録株式質権者が有する株式数を乗じた額に円位未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

A種優先配当年率は、平成16年9月29日以降、次の配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記の算式により計算される年率とする。

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.00%

「配当年率修正日」は、平成16年9月29日以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、初年度は平成16年9月29日(配当起算日)における、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(以下「日本円TIBOR」という。)として全国銀行協会によって公表される数値をいい、次年度以降は平成17年4月1日以降の毎年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)及び同年10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)における、午前11時の日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいう。

4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)または10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)に日本円TIBORが公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR

6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBORまたはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(2) 累積型

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払配当金」という。)については、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ちこれを払う。

(3) 非参加型

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき330円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。当会社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

5. 単元株制度

A種優先株式の1単元の株式数は1,000株とする。

6. 取得請求権(対価金銭)

A種優先株主は、平成17年4月1日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「償還請求可能期間」という。)において、毎事業年度に、前事業年度末日における分配可能額に相当する金額を上限として、A種優先株式の全部または一部を1株につき330円にて、当会社が取得すると引換えに金銭を交付すること(償還という。以下同じ。)を請求することができ、当会社は、償還請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めにしたがって、償還手続を行うものとする。

7. 取得条項

当会社は、平成17年4月1日以降いつでも、当会社の取締役会が別に定める日をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株式の全部または一部を、当会社が取得すると引換えに金銭を交付すること(償還という。以下同じ。)ができる。償還価額は、1株につき330円に定款第12条第2項に定める計算方法により算出したA種優先株式配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還の日までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額とする。

ただし、償還を4月1日から9月30日までにを行う場合、定款12条第2項にかかわらず、日本円TIBOR(6ヶ月物)とは同年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)において、全国銀行協会によって公表される数値をいう。

8. 取得請求権(対価株式)

A種優先株主は、当会社がA種優先株式の取得と引換えに当社の普通株式を交付すること(転換という。以下同じ。)を請求することができる。その転換を請求し得べき期間及び転換の条件は、以下のとおりとする。

(1) 転換を請求し得べき期間

平成17年7月1日より平成36年6月30日までとする。

(2) 転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式に転換することができる。

イ 当初転換価額

100円

ロ 転換価額の調整

当初転換価額が決定された日の翌日以降、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により(但し、()の場合を除く。)転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{調整前転換価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 調整前転換価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が所有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(新株予約権の行使による場合を除く。)
- 調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主への割当に係る基準日を定めた場合は、当該基準日(無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。
- なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。
- () 株式の分割をする場合
- 調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日以降、これを適用する。
- () 新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、同じ。)の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額が調整前転換価額を下回ることとなる新株予約権又は調整前転換価額を下回る価額をもって普通株式の交付をさせるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)
- 調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが取得され又は行使されたものとみなし、その割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の取得又は行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行されるすべての新株予約権が取得され又は行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- () 普通株式の株式の併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

- () 上記 (i) の場合 当該払込金額
- () 上記 () の場合 0円
- () 上記 () の場合 当該新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額又は当該新株予約権の取得と引換えに交付される普通株式の1株当たりの価額

上記 に掲げた事由によるほか、次に掲げるいずれかの事由が発生した場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

- () 合併、株式交換、株式移転、又は会社の分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
- () 上記()のほか、発行済普通株式数(但し、自己株式数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額の調整のために計算を行う場合には、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り下げる。

転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額の差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。

八 転換により交付すべき普通株式数

A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算定方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の払込金相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき普通株式数に1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てる。

二 転換請求受付場所

大阪市中央区伏見町3丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

ホ 転換請求の効力の発生

転換請求の効力は、転換請求書及びA種優先株式の株券が上記二に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

10. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしてありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月30日 (注) 1	1,194,298	42,057,575	—	10,000	—	2,500
平成22年8月31日 (注) 1	634,622	41,422,953	—	10,000	—	2,500
平成23年8月31日 (注) 1	1,334,087	40,088,866	—	10,000	—	2,500
平成24年8月31日 (注) 1	2,601,407	37,487,459	—	10,000	—	2,500
平成25年8月1日 (注) 1	2,512,498	34,974,961	—	10,000	—	2,500

(注) 1 自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	—	75	—	1	181	265	—
所有株式数 (単元)	—	6,384	—	16,944	—	2	597	23,927	73,000
所有株式数 の割合(%)	—	26.68	—	70.82	—	0.01	2.49	100.00	—

(注) 自己株式6,498株は「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に498株含まれております。

A種優先株式

平成26年3月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	10,974	—	—	—	—	—	10,974	961
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2-1	12,170	34.79
野村殖産(株)	大阪府中央区高麗橋2丁目1-2	2,832	8.09
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,832	8.09
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,392	6.83
(株)杉村倉庫	大阪府港区福崎1丁目1-57	1,942	5.55
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2-1	1,651	4.72
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	1,200	3.43
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	1,040	2.97
大和通商(株)	佐賀県鳥栖市藤木町若桜1丁目14	1,000	2.85
敷島印刷(株)	大阪府東成区東今里2丁目10-5	801	2.29
計	—	27,860	79.61

所有議決権数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
野村殖産(株)	大阪府中央区高麗橋2丁目1-2	2,832	11.83
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,832	11.83
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,392	9.99
(株)杉村倉庫	大阪府港区福崎1丁目1-57	1,942	8.11
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2-1	1,651	6.90
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	1,200	5.01
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2-1	1,196	4.99
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	1,040	4.34
大和通商(株)	佐賀県鳥栖市藤木町若桜1丁目14	1,000	4.18
敷島印刷(株)	大阪府東成区東今里2丁目10-5	801	3.34
計	—	16,886	70.52

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,974,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,921,000	23,921	—
単元未満株式	普通株式 73,000 A種優先株式 961	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	34,974,961	—	—
総株主の議決権	—	23,921	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式498株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 野村トレーディング・ ホールディングス株式会社	大阪市中央区安土町1丁目 7番3号	6,000	—	6,000	0.01
計	—	6,000	—	6,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	2,520	2
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,498	—	6,498	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年5月31日)での決議状況 (取得期間平成25年8月1日)	2,512,498	832,893
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,512,498	832,893
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,512,498	832,893	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しておりますが、普通株式の配当につきましては収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定したいと考えております。

今後とも有利子負債の削減及び優先株式の償還などによる財務体質の改善や収益力強化を通じて1株当たり純資産額の増加も図って行く方針です。従いまして、当面は年1回の剰余金の配当を、株主総会を決定機関として行うことを基本方針にしております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、優先株式に対して所定の配当を実施することと決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月26日 定時株主総会決議	48,509	4.42

4 【株価の推移】

非上場につき該当ありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	宮 下 勝 成	昭和27年9月7日生	昭和50年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月	当社入社 当社大阪畜産部長 当社畜産本部副本部長 野村貿易株式会社取締役 当社取締役 野村貿易株式会社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	—
取締役	—	藤 田 英 男	昭和29年3月30日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年6月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 株式会社アゼル常務執行役員・経営統括 本部長 りそな保証株式会社 野村貿易株式会社顧問 同社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	—
取締役	—	下 司 静 哉	昭和30年9月29日生	昭和54年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	—
取締役	—	隅 田 晃	昭和30年11月19日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	—
取締役	—	湯 浅 良 次	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	—
監査役 常勤	—	土 井 宏 之	昭和27年10月25日生	昭和51年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成16年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 大和銀総合研究所(現りそな総合研究所) 野村貿易株式会社入社 同社企画部長 同社執行役員経営企画室長 同社執行役員経営管理部長 同社顧問 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	—	野 村 忠 正	昭和17年1月7日	昭和39年4月 平成10年2月 平成10年3月 平成14年12月 平成23年6月	北興化学工業株式会社入社 有限会社大手町野村代表取締役社長(現任) ノムラ・ジャパン株式会社監査役 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)1、4	普通株式 4
監査役	—	田 淵 義 文	昭和25年12月7日	昭和49年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年1月 平成25年6月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 株式会社近畿大阪銀行取締役常務執行役員 ジェイアンドエス保険サービス株式会社 取締役専務執行役員 ディアンドアイ情報システム株式会社 専務取締役 旭精工株式会社非常勤監査役(現任) ディアンドアイ情報システム株式会社 取締役副社長 当社監査役(現任)	(注)1、4	—
計							普通株式 4

(注) 1 監査役 野村忠正、田淵義文両氏は、社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、企業の社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスを充実させることを重要な経営課題のひとつであると考えております。

経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するよう、取締役会の運営を図っており、経営に対する責任を明確にしておくため、当社及び子会社の野村貿易株式会社では、取締役の任期については1年とし、毎年株主の皆様にご判断を戴くこととしております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の最高意思決定機関である取締役会は原則月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。定例及び臨時取締役会に加えて、取締役間で随時打ち合わせを行い、効率的な業務執行及び取締役間相互の業務執行監視をおこなっております。

現在の当社の取締役は5名、監査役は3名であり、そのうち、社外監査役は2名となっております。

持株会社制を採っているため、グループ全体のガバナンスにも留意しております。具体的には、主要な子会社である野村貿易株式会社の社長及び取締役が当社の取締役を兼務しており、これらを通じてグループ内での意思疎通、方針の相互確認を行うようにしております。さらに、監査役3名も野村貿易株式会社の監査役を兼務しており、子会社の業務を直接把握することにより、監査の有効性を高めています。

当社は会社法上の大会社ではないため、監査役会及び会計監査人の設置は任意ですが、コーポレート・ガバナンスの充実のため、これらの機関を設置しております。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

当期において、取締役会を12回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行い、適切かつ効率的な経営の実現に取り組んでまいりました。

責任限定契約の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたしております。なお、当該責任限定が認められる場合は、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

定款で定める取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	坂 田 純 孝	新日本有限責任監査法人
	新 居 幹 也	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 21名 その他 12名

役員報酬の内容

当社が当期に取締役を支払った報酬総額は、900千円であります。また監査役に支払った報酬は120千円であります。その他、野村貿易株式会社において、取締役に38,687千円及び監査役に16,500千円を支払っております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

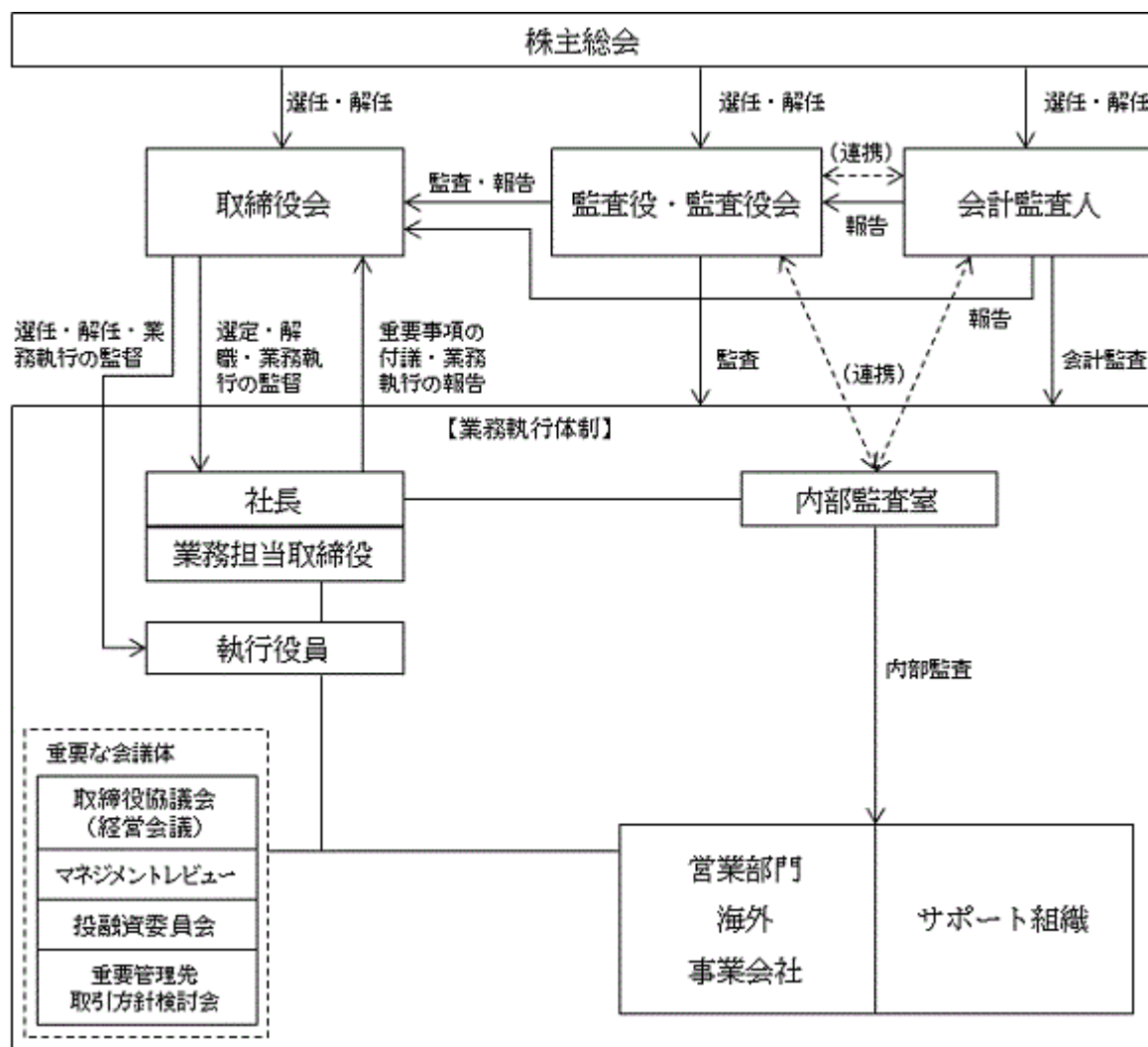
株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権を3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

種類株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。

なお、当社グループの主要な子会社である野村貿易株式会社のコーポレートガバナンスの体制は以下のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	500	23,000	—
連結子会社	7,680	240	7,680	240
計	30,680	740	30,680	240

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務に関する相談業務等でありま
す。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は会社法、金融商品取引法に基づく監査を受けておりますが、上場会社ではないため内部統制報告制度は
監査対象となっておりません。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損な
わない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定
しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等から最新の資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。

会計基準等の内容等についての的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加しております。

会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,262,497	2,595,996
受取手形及び売掛金	1, 4 13,048,100	15,291,304
商品及び製品	8,872,802	10,506,094
仕掛品	19,900	18,946
原材料	28,175	31,317
その他	779,318	669,407
貸倒引当金	84,679	27,497
流動資産合計	25,926,114	29,085,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	215,969	240,822
減価償却累計額	125,583	147,355
建物及び構築物（純額）	90,386	93,467
機械装置及び運搬具	237,546	347,385
減価償却累計額	142,545	203,682
機械装置及び運搬具（純額）	95,001	143,703
工具、器具及び備品	141,074	155,331
減価償却累計額	114,056	128,270
工具、器具及び備品（純額）	27,018	27,061
リース資産	22,919	22,919
減価償却累計額	2,546	6,366
リース資産（純額）	20,372	16,552
建設仮勘定	-	17,856
有形固定資産合計	232,777	298,640
無形固定資産		
ソフトウェア	47,743	36,944
ソフトウェア仮勘定	-	301,915
電話加入権等	4,826	6,337
無形固定資産合計	52,570	345,197
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 1,190,866	2, 3 1,247,889
出資金	2 124,558	2 147,130
固定化営業債権	221,066	137,590
その他	3 574,126	3 467,955
貸倒引当金	188,971	119,739
投資その他の資産合計	1,921,645	1,880,826
固定資産合計	2,206,993	2,524,665
資産合計	28,133,108	31,610,233
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 11,665,516	13,737,454
短期借入金	6,984,847	8,475,219
未払費用	2,147,433	2,001,240
未払法人税等	241,361	91,099
賞与引当金	92,435	91,212
その他	327,698	230,193
流動負債合計	21,459,291	24,626,418

固定負債		
長期借入金	250,000	700,000
退職給付引当金	594,697	-
退職給付に係る負債	-	513,106
その他	185,217	179,759
固定負債合計	1,029,914	1,392,865
負債合計	22,489,206	26,019,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	2,500	2,500
利益剰余金	5,076,791	4,951,019
自己株式	96	98
株主資本合計	5,089,194	4,963,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201,274	207,011
繰延ヘッジ損益	144,893	52,766
為替換算調整勘定	80,272	73,362
その他の包括利益累計額合計	265,895	333,139
少数株主持分	288,811	294,388
純資産合計	5,643,901	5,590,949
負債純資産合計	28,133,108	31,610,233

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	75,565,262	82,883,485
売上原価	¹ 70,003,102	¹ 77,396,563
売上総利益	5,562,160	5,486,921
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	1,862,069	2,014,417
賞与	293,394	306,197
賞与引当金繰入額	89,359	87,977
退職給付費用	92,942	16,452
福利厚生費	373,704	396,074
地代家賃・光熱費	373,450	389,222
旅費及び交通費	334,281	389,914
通信費	81,924	88,642
事務用消耗品費	152,546	196,251
減価償却費	58,402	54,629
貸倒引当金繰入額	221,188	111,822
その他	346,428	444,397
販売費及び一般管理費合計	3,837,316	4,272,354
営業利益	1,724,844	1,214,566
営業外収益		
受取利息	14,083	10,463
受取配当金	121,073	145,771
為替差益	39,045	71,561
負ののれん償却額	2,244	-
雑収入	24,940	18,791
営業外収益合計	201,387	246,587
営業外費用		
支払利息	81,902	86,566
持分法による投資損失	18,741	2,735
支払保証料	36,472	38,916
雑損失	80,301	66,257
営業外費用合計	217,417	194,476
経常利益	1,708,814	1,266,678
特別利益		
固定資産売却益	-	563
損害賠償金	-	38,162
特別利益合計	-	38,726
特別損失		
出資金評価損	2,677	-
子会社清算損	-	1,158
特別損失合計	2,677	1,158
税金等調整前当期純利益	1,706,136	1,304,246
法人税、住民税及び事業税	541,582	408,211
法人税等調整額	7,980	91,800
法人税等合計	533,602	500,011
少数株主損益調整前当期純利益	1,172,534	804,234
少数株主利益	62,388	42,928
当期純利益	1,110,146	761,306

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,172,534	804,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,306	5,736
繰延ヘッジ損益	7,428	92,127
為替換算調整勘定	78,981	153,992
持分法適用会社に対する持分相当額	-	36,438
その他の包括利益合計	1 7,103	1 104,039
包括利益	1,179,638	908,274
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,092,160	828,201
少数株主に係る包括利益	87,477	80,072

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,500	4,907,029	96	4,919,433
当期変動額					
当期純利益			1,110,146		1,110,146
剰余金の配当			76,743		76,743
自己株式の取得				863,641	863,641
自己株式の消却			863,641	863,641	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	169,761	—	169,761
当期末残高	10,000	2,500	5,076,791	96	5,089,194

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	280,581	137,464	134,164	283,881	201,333	5,404,648
当期変動額						
当期純利益						1,110,146
剰余金の配当						76,743
自己株式の取得						863,641
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	79,306	7,428	53,891	17,985	87,477	69,492
当期変動額合計	79,306	7,428	53,891	17,985	87,477	239,253
当期末残高	201,274	144,893	80,272	265,895	288,811	5,643,901

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,500	5,076,791	96	5,089,194
当期変動額					
当期純利益			761,306		761,306
剰余金の配当			63,795		63,795
自己株式の取得				832,895	832,895
自己株式の消却			832,893	832,893	—
持分法適用範囲の変動			9,610		9,610
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	125,771	2	125,774
当期末残高	10,000	2,500	4,951,019	98	4,963,420

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	201,274	144,893	80,272	265,895	288,811	5,643,901
当期変動額						
当期純利益						761,306
剰余金の配当						63,795
自己株式の取得						832,895
自己株式の消却						—
持分法適用範囲の変動						9,610
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,736	92,127	153,635	67,244	5,577	72,822
当期変動額合計	5,736	92,127	153,635	67,244	5,577	52,951
当期末残高	207,011	52,766	73,362	333,139	294,388	5,590,949

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,706,136	1,304,246
減価償却費	88,573	95,839
負ののれん償却額	2,244	-
のれん償却額	-	11,873
為替差損益（ は益）	17,706	14,030
受取利息及び受取配当金	135,156	156,235
支払利息	81,902	86,566
固定資産除売却損益（ は益）	-	563
持分法による投資損益（ は益）	18,741	2,735
損害賠償金	-	38,162
出資金評価損	2,677	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	538,064	126,414
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,324	1,223
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	93,088
退職給付引当金の増減額（ は減少）	33,341	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,849,841	2,061,172
たな卸資産の増減額（ は増加）	530,009	1,563,148
その他の資産の増減額（ は増加）	113,025	40,618
仕入債務の増減額（ は減少）	1,873,578	1,983,049
その他の負債の増減額（ は減少）	403,718	257,319
その他	10,405	1,218
小計	1,399,827	866,449
利息及び配当金の受取額	135,125	156,226
利息の支払額	73,826	83,095
法人税等の支払額	705,772	554,688
営業保証金の差入による支出	30,000	30,000
営業保証金の返金による収入	-	70,000
損害賠償金の受取額	-	38,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	725,354	1,269,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払出による収入	-	104,340
定期預金の預入による支出	55,640	34,780
固定資産の取得による支出	76,958	436,500
固定資産の売却による収入	4,484	563
投資有価証券の取得による支出	6,536	14,340
出資金の払込による支出	11,740	80,722
短期貸付金の回収による収入	97	-
長期貸付けによる支出	560	481
長期貸付金の回収による収入	2,877	2,250
その他の投資の取得による支出	2,347	1,707
その他の投資の返還による収入	5,113	35,864
長期預り金の返還による支出	36,324	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,535	426,514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	731,725	1,164,020
長期借入金の借入による収入	-	900,000
長期借入金の返済による支出	120,000	150,000
リース債務の返済による支出	2,674	3,949
自己株式の取得による支出	863,641	832,895
配当金の支払額	76,743	63,795
少数株主への配当金の支払額	3,876	4,911

財務活動によるキャッシュ・フロー	335,209	1,008,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	64,540	77,027
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	277,150	610,861
現金及び現金同等物の期首残高	2,929,707	3,206,857
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,206,857	1 2,595,996

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結の範囲に含めた子会社は、野村貿易株式会社、伯国野村貿易有限会社、ノムラ・エキスポリンド、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、株式会社野村アイビー、野村貿易(上海)有限公司、ノムラ・フォトランコ、野村貿易マシナリーサービス株式会社、ノムラ・タンホア・ガーメント、青島肉食得食品有限公司、野村北海道菜園株式会社の11社であります。

上記のうち野村北海道菜園株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたエフアンドエヌ・フードサービスは清算終了にともない、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

連結の範囲より除外した子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法を適用している関連会社は、株式会社アルトコーポレーション、石橋増速機(銀川)有限公司、富璐達食品貿易(上海)有限公司、ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング、サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリーの5社であります。

上記のうちサンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリーについては、重要性が増加したことから、当連結会計年度より持分法適用会社を含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社 1社は連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性はありません。

持分法を適用していない会社名は次のとおりであります。

ジーエフ・ベトナム

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記連結子会社の決算日が連結決算日と異なっております。

以下の7社は決算日の差異が3ヶ月を超えないため同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社名	決算日
伯国野村貿易有限会社	12月末日
野村貿易(上海)有限公司	12月末日
ノムラ・エキスポリンド	12月末日
ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション	12月末日
ノムラ・フォトランコ	12月末日
ノムラ・タンホア・ガーメント	12月末日
青島肉食得食品有限公司	12月末日

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械装置及び運搬具 5～15年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主として国内連結子会社である野村貿易株式会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップは特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ハ ヘッジ方針

為替予約については、当社グループに為替変動リスクが帰属する外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、また借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できると想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。金利スワップについては、特例処理の要件を、満たしていることを確認しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(ロ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 このほか受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	397,238千円	—千円

2 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	11,621千円	41,612千円
出資金	101,254千円	110,775千円

3 下記の資産を保証金の代用等として差入れております。

(前連結会計年度)

取引保証金の代用等として投資有価証券5,112千円、投資その他の資産(その他)183,246千円を差入れております。

(当連結会計年度)

取引保証金の代用等として投資有価証券759,014千円、投資その他の資産(その他)143,840千円を差入れております。

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	324,707千円	—千円
支払手形	117,151千円	—千円

5 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
P T M E I J I	4,207千円(227,456千円)	4,207千円(227,456千円)
T H A I M E I J I	1千円(35千円)	1,279千円(29,678千円)
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	42,063千円(85,843千円)	31,250千円(63,776千円)

共同保証額のうち当社負担額を記載しており、総額は()内に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
155,502千円	138,902千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	123,223千円	8,912千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	123,223千円	8,912千円
税効果額	43,916千円	3,176千円
その他有価証券評価差額金	79,306千円	5,736千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11,983千円	151,750千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	11,983千円	151,750千円
税効果額	4,555千円	59,623千円
繰延ヘッジ損益	7,428千円	92,127千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	78,981千円	154,690千円
組替調整額	—千円	698千円
為替換算調整勘定	78,981千円	153,992千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—千円	36,438千円
その他の包括利益合計	7,103千円	104,039千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,000,000	—	—	24,000,000
A種優先株式(株)	16,088,866	—	2,601,407	13,487,459
合計(株)	40,088,866	—	2,601,407	37,487,459

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

償還したA種優先株式の消却による減少 2,601,407株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,978	—	—	3,978
A種優先株式(株)	—	2,601,407	2,601,407	—
合計(株)	3,978	2,601,407	2,601,407	3,978

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次の通りであります。

A種優先株式の償還による増加 2,601,407株

償還したA種優先株式の消却による減少 2,601,407株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	A種優先株式	76,743	4.77	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	63,795	4.73	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,000,000	—	—	24,000,000
A種優先株式(株)	13,487,459	—	2,512,498	10,974,961
合計(株)	37,487,459	—	2,512,498	34,974,961

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

償還したA種優先株式の消却による減少 2,512,498株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,978	2,520	—	6,498
A種優先株式(株)	—	2,512,498	2,512,498	—
合計(株)	3,978	2,515,018	2,512,498	6,498

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次の通りであります。

普通株式の単位未満株式の買取による増加 2,520株

A種優先株式の償還による増加 2,512,498株

償還したA種優先株式の消却による減少 2,512,498株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	63,795	4.73	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	48,509	4.42	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,262,497千円	2,595,996千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	55,640千円	—千円
現金及び現金同等物	3,206,857千円	2,595,996千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

リース取引関係の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

リース取引関係の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形及び買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形及び売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び原材料等輸入にかかる商品相場の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした、商品先物取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,262,497	3,262,497	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,048,100		
貸倒引当金(*1)	84,679		
	12,963,420	12,963,420	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	882,948	882,948	—
(4) 固定化営業債権	221,066		
貸倒引当金(*2)	188,971		
	32,094	32,094	—
(5) 支払手形及び買掛金	11,665,516	11,665,516	—
(6) 短期借入金	6,984,847	6,984,847	—
(7) 長期借入金	250,000	251,256	1,256
(8) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計を適用しているもの	233,736	233,736	—
ヘッジ会計を適用していないもの	27,098	27,098	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,595,996	2,595,996	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,291,304		
貸倒引当金(*1)	27,497		
	15,263,806	15,263,806	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	884,942	884,942	—
(4) 固定化営業債権	137,590		
貸倒引当金(*2)	119,739		
	17,850	17,850	—
(5) 支払手形及び買掛金	13,737,454	13,737,454	—
(6) 短期借入金	8,475,219	8,475,219	—
(7) 未払費用	2,001,240	2,001,240	—
(8) 長期借入金	700,000	701,423	1,423
(9) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	81,985	81,985	—
ヘッジ会計を適用して いないもの	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 固定化営業債権

これらの時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引の為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	307,917	362,946

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,262,497	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,048,100	—	—	—
合計	16,310,597	—	—	—

固定化営業債権221,066千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,593,000	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,291,304	—	—	—
合計	17,884,304	—	—	—

固定化営業債権137,590千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,884,847	—	—	—	—	—
長期借入金	100,000	100,000	100,000	50,000	—	—
リース債務	3,949	3,877	3,806	3,736	3,667	1,207
合計	6,988,797	103,877	103,806	53,736	3,667	1,207

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,075,218	—	—	—	—	—
長期借入金	400,000	400,000	300,000	—	—	—
リース債務	3,877	3,806	3,736	3,667	1,207	—
合計	8,479,095	403,806	303,736	3,667	1,207	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	863,883	363,574	500,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	19,064	23,730	4,665
合計	882,948	387,305	495,643

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額307,917千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	820,388	325,300	495,087
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	64,553	68,845	4,291
合計	884,942	394,145	490,796

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額362,946千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引				
	買建				
	コーヒー	411,180	—	401,366	9,814
	売建				
	コーヒー	472,980	—	454,319	18,661
	ゴム	187,509	—	169,258	18,251
合計		1,071,671	—	1,024,944	27,098

(注) 時価の算定方法

ゴムについては東京工業品取引所及び大阪商品取引所の、コーヒーについてはニューヨークCSCE(コーヒー・砂糖・カカオ先物取引所)及びLIFFE(国際金融先物取引所)の、3月末日の終値をそれぞれ基準に算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び買掛金	6,034,049	—	227,218
	ユーロ		296,414	—	6,517
合計			6,330,463	—	233,736
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び買掛金	5,918,110	—	(注)
	ユーロ		517,377	—	(注)
	豪ドル		2,146	—	(注)
合計			6,437,633	—	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び買掛金	7,395,926	—	78,207
	ユーロ		182,719	—	3,778
合計			7,578,645	—	81,985
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び買掛金	5,961,601	—	(注)
	ユーロ		698,420	—	(注)
合計			6,660,022	—	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500,000	250,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	550,000	350,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である野村貿易株式会社は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を導入しております。海外連結子会社4社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,135,936
(2) 年金資金(千円)	541,238
(3) 退職給付引当金(1)―(2)(千円)	594,697

(注) 当社グループは退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 退職給付費用(千円)	92,942

(注) 当社グループは退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である野村貿易株式会社は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を導入しております。海外連結子会社4社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	594,697	千円
退職給付費用	18,085	"
退職給付の支払額	32,167	"
制度への拠出額	77,955	"
その他	10,446	"
退職給付に係る負債の期末残高	513,106	"

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,082,199	千円
年金資産	641,245	"
	440,953	"
非積立型制度の退職給付債務	72,152	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	513,106	"
退職給付に係る負債	513,106	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	513,106	"

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	18,085	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	94,596千円	45,907千円
退職給付引当金	202,636千円	—
退職給付に係る負債	—	177,524千円
繰越欠損金	120,910千円	121,830千円
関係会社株式評価損	37,121千円	47,630千円
賞与引当金	35,134千円	32,559千円
ゴルフクラブ会員権評価損	9,696千円	9,696千円
その他	162,138千円	143,521千円
繰延税金資産小計	662,234千円	578,670千円
評価性引当額	325,685千円	333,330千円
繰延税金資産合計	336,548千円	245,340千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	111,457千円	114,634千円
繰延ヘッジ損益	88,843千円	29,219千円
その他	1,038千円	292千円
繰延税金負債合計	201,339千円	144,146千円
繰延税金資産純額	135,208千円	101,193千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	39.4%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	—
繰越欠損金の期限切れ	2.6	—
受取配当等永久に益金に算入されない項目	—	—
評価性引当額	12.4	—
その他	1.2	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の39.4%から37.1%に変更されております。この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

区分	構成する主な商品、製品及びサービス
(1) フード事業.....	農産品、水産品、畜産品、加工食品
(2) ライフ事業.....	繊維原料及び製品、寝装品、原皮、生活用品、事務機器
(3) インダストリー事業.....	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、産業機械、電子材料、燃料及び発電機器
(4) アジア現地法人.....	野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、ノムラ・エクスポリンド
(5) その他の事業.....	環境システム、保険代理店等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場情勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 （注）１	合計	調整額 （注）２	連結財務諸 表計上額 （注）３
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現地 法人	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	28,669,457	12,848,270	29,831,857	3,127,680	74,477,265	1,087,996	75,565,262	—	75,565,262
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	43,875	284,443	596,674	1,181,517	2,106,511	175,462	2,281,973	2,281,973	—
計	28,713,333	13,132,713	30,428,532	4,309,197	76,583,777	1,263,458	77,847,236	2,281,973	75,565,262
セグメント利 益又はセグメ ント損失（ ）	238,063	831,211	534,834	19,314	1,623,424	121,347	1,502,076	222,767	1,724,844
セグメント資 産	9,892,179	5,546,938	8,014,602	1,429,810	24,883,529	1,297,718	26,181,248	1,951,859	28,133,108
その他の項目									
減価償却費	15,719	42,246	20,135	5,511	83,611	4,961	88,573	—	88,573
持分法適用会 社への投資額	8,050	0	78,713	—	86,764	—	86,764	—	86,764
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	—	50,393	3,470	1,540	55,404	1,629	57,033	49,481	106,515

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、環境システム、保険代理店等を含んでおります。

２．調整額は以下の通りであります。

- （１）セグメント利益又はセグメント損失の調整額222,767千円には、セグメント間取引消去4,604千円、各セグメントに配分していない全社費用218,163千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
 - （２）セグメント資産の調整額1,951,859千円にはセグメント間取引消去等 661,962千円、各セグメントに配分していない全社資産2,613,821千円が含まれており、その主なものは野村貿易株式会社における現預金及び当社における投資有価証券であります。
 - （３）その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。
 - （４）事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- ３．セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現地 法人	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	32,132,072	12,962,961	32,717,354	3,566,684	81,379,073	1,504,412	82,883,485	—	82,883,485
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	81,204	307,449	889,325	1,240,960	2,518,940	151,575	2,670,516	2,670,516	—
計	32,213,277	13,270,410	33,606,680	4,807,644	83,898,013	1,655,987	85,554,001	2,670,516	82,883,485
セグメント利 益又はセグメ ント損失()	57,642	496,884	570,735	14,972	1,110,289	36,456	1,146,746	67,820	1,214,566
セグメント資 産	10,679,008	6,562,928	9,599,418	1,593,784	28,435,140	1,481,653	29,916,794	1,693,438	31,610,233
その他の項目									
減価償却費	16,067	50,900	18,098	6,355	91,420	4,418	95,839	—	95,839
持分法適用会 社への投資額	7,655	0	108,963	32,138	148,757	—	148,757	—	148,757
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	32,784	50,558	2,788	4,288	90,420	6,968	97,389	329,642	427,032

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、環境システム、保険代理店等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額67,820千円には、セグメント間取引消去2,146千円、各セグメントに配分していない全社費用65,673千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,693,438千円にはセグメント間取引消去等 499,493千円、各セグメントに配分していない全社資産2,192,931千円が含まれており、その主なものは野村貿易株式会社における現預金及び当社における投資有価証券であります。
- (3) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。
- (4) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
50,659,939	19,922,525	4,982,797	75,565,262

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
101,394	116,532	14,851	232,777

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
54,178,448	22,849,754	5,855,282	82,883,485

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
103,497	150,585	44,557	298,640

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
重要性が乏しい為、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎、1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	35.02円	67.78円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,643,901	5,590,949
普通株式に係る純資産額(千円)	840,433	1,626,314
差額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式払込金額	4,450,861	3,621,737
A種優先株式配当	63,795	48,509
少数株主持分	288,811	249,388
普通株式の発行済株式数(千株)	24,000	24,000
普通株式の自己株式数(千株)	3	6
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	23,996	23,993

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	43.61円	29.71円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,110,146	761,306
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,046,350	712,797
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式にかかる優先配当の要支払額	63,795	48,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	63,795	48,509
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,996	23,995
(3) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	15.40円	12.08
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
優先株式	48,107	39,011
普通株式増加数(千株)	48,107	39,011
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細書表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,884,847	8,057,219	0.998	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	400,000	1.224	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,949	3,877	1.870	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	250,000	700,000	1.224	平成29年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,295	12,417	1.870	平成30年7月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,255,092	9,191,514	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	400,000	300,000	—	—	—
リース債務	3,806	3,736	3,667	1,207	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	120,074	106,424
未収入金	² 224,778	² 78,631
その他	11,696	308
流動資産合計	356,549	185,364
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	2,586	7,319
無形固定資産合計	2,586	7,319
投資その他の資産		
投資有価証券	37,926	39,048
関係会社株式	2,500,000	2,500,000
固定化営業債権	¹ 70,895	¹ 46,283
その他	0	94
貸倒引当金	42,925	29,876
投資その他の資産合計	2,565,895	2,555,549
固定資産合計	2,568,482	2,562,868
資産合計	2,925,031	2,748,233
負債の部		
流動負債		
未払金	-	² 886
未払法人税等	107,983	29,922
その他	2,891	1,217
流動負債合計	110,875	32,026
固定負債		
繰延税金負債	88,884	89,238
固定負債合計	88,884	89,238
負債合計	199,759	121,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
資本剰余金合計	2,500	2,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,714,041	2,614,879
利益剰余金合計	2,714,041	2,614,879
自己株式	96	98
株主資本合計	2,726,445	2,627,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,174	312
評価・換算差額等合計	1,174	312
純資産合計	2,725,271	2,626,968
負債純資産合計	2,925,031	2,748,233

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	1,000,000	711,808
ソフトウェア賃貸収入	150,000	150,000
売上高合計	1 1,150,000	1 861,808
売上原価	-	-
売上総利益	1,150,000	861,808
販売費及び一般管理費		
支払手数料	28,308	27,642
役員報酬	1,020	1,020
地代家賃・光熱費	1 1,995	1 1,955
旅費及び交通費	70	78
通信費	123	122
事務用消耗品費	2,416	2,499
交際費	27	27
租税公課	3,361	801
減価償却費	784	1,447
業務委託費	1 12,000	1 12,000
貸倒引当金繰入額	37,392	13,049
その他	2,199	2,666
販売費及び一般管理費合計	14,915	37,212
営業利益	1,135,084	824,595
営業外収益		
受取利息	36	30
受取配当金	215	215
不動産賃貸料	710	713
雑収入	120	2
営業外収益合計	1,081	961
経常利益	1,136,166	825,557
税引前当期純利益	1,136,166	825,557
法人税、住民税及び事業税	8,359	16,652
法人税等調整額	-	11,378
法人税等合計	8,359	28,031
当期純利益	1,144,525	797,526

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	2,500	2,500	2,509,901	2,509,901
当期変動額					
剰余金の配当				76,743	76,743
当期純利益				1,144,525	1,144,525
自己株式の取得					
自己株式の消却				863,641	863,641
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	204,140	204,140
当期末残高	10,000	2,500	2,500	2,714,041	2,714,041

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	96	2,522,305	3,029	3,029	2,519,275
当期変動額					
剰余金の配当		76,743			76,743
当期純利益		1,144,525			1,144,525
自己株式の取得	863,641	863,641			863,641
自己株式の消却	863,641	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,854	1,854	1,854
当期変動額合計	—	204,140	1,854	1,854	205,995
当期末残高	96	2,726,445	1,174	1,174	2,725,271

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	2,500	2,500	2,714,041	2,714,041
当期変動額					
剰余金の配当				63,795	63,795
当期純利益				797,526	797,526
自己株式の取得					
自己株式の消却				832,893	832,893
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	99,162	99,162
当期末残高	10,000	2,500	2,500	2,614,879	2,614,879

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	96	2,726,445	1,174	1,174	2,725,271
当期変動額					
剰余金の配当		63,795			63,795
当期純利益		797,526			797,526
自己株式の取得	832,895	832,895			832,895
自己株式の消却	832,893	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			862	862	862
当期変動額合計	2	99,165	862	862	98,302
当期末残高	98	2,627,280	312	312	2,626,968

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高を計上する方法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 (前事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保設定等による回収見込み額は27,969千円であります。

(当事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保設定等による回収見込み額は16,406千円であります。

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたものの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未収入金	224,778千円	78,631千円
未払金	—千円	886千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社受取配当金	1,000,000千円	711,808千円
ソフトウェア賃貸収入	150,000千円	150,000千円
業務委託費	12,000千円	12,000千円
地代家賃	1,743千円	1,743千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,500,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,500,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	120,809千円	121,366千円
貸倒引当金繰入超過額	15,930千円	3,711千円
ゴルフクラブ会員権評価損	9,696千円	9,696千円
その他	85,883千円	85,464千円
繰延税金資産小計	232,321千円	220,239千円
評価性引当額	220,588千円	220,145千円
繰延税金資産合計	11,732千円	94千円
(繰延税金負債)		
譲渡損益調整勘定	89,238千円	89,238千円
繰延税金負債合計	89,238千円	89,238千円
繰延税金負債純額	77,505千円	89,144千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	39.4%	39.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.7	34.0
繰越欠損金の期限切れ	4.0	5.1
評価性引当額	13.2	5.1
その他	3.8	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	3.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の39.4%から37.1%に変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	関西国際空港株式会社	300	15,000
		マーメイド・テキスタイル・ インダストリー・インドネシア	800	13,023
		野村ジャパン株式会社	20,000	10,000
		株式会社大阪国際貿易センター	2,000	1,000
		旭精工株式会社	25,000	25
		アジア太平洋トレードセンター株式会社	180	0
		計	48,280	39,048

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
無形固定資産						
ソフトウェア	2,439,330	6,180	—	1,447	2,445,510	2,438,190

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,925	—	13,049	29,876

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100,000株券、100,000株券超過及び100株券未満表示株式
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	定めなし
新券交付手数料	1枚につき250円とする。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見区3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	定めなし
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第62期)	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	平成25年 6 月27日 近畿財務局長に提出。
有価証券報告書の訂正 報告書	事業年度 (第62期)	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	平成25年 7 月 9 日 近畿財務局長に提出。
半期報告書	(第63期中)	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日	平成25年12月27日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月25日

野村トレーディング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂 田 純 孝

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新 居 幹 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村トレーディング・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月25日

野村トレーディング・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	居	幹	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。